

## 令和4年度保険料率

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険です。

令和4年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料は、3月分(4月納付分)より現行の9.79%から9.76%に引下げとなります。また、介護保険料率(全国一律)も、現行の1.80%から1.64%に引下げとなります。

健康保険料率は地域の医療費水準に基づいて算出されます。「健診を受診する」「保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐ」「企業を挙げて健康づくりに取り組む(健康な職場づくり宣言)」等に取り組んでいただくことで健康保険料率の伸びを抑える大きな力となります。

☎協会けんぽ千葉支部企画総務グループ ☎043-382-8315

## 健診を受けましょう

協会けんぽでは、加入者のご家族(40~74歳の被扶養者)を対象に「特定健診」を実施しており、4月上旬頃、ご自宅へ受診券を同封したご案内をお送りいたします。

健診は疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日ごろの生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、毎年必ず健診を受診しましょう！

**特定健診とは** メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。検査内容は、身体計測・血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能)・尿検査・問診などです。

### 受診方法

健診機関へ予約した上で、受診券、健康保険証、自己負担金をお持ちになり受診してください。

### 自己負担金

千葉県内で受診される場合は950円または0円です。(受診される健診機関によって自己負担が異なる場合があります。)

### その他

加入者ご本人(35~74歳の被保険者)を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、3月下旬頃、勤務先へご案内をお送りしました。

詳しくはホームページもしくはお送りするご案内をご覧ください。ご不明な点は協会けんぽ千葉支部へお問い合わせください。

☎協会けんぽ千葉支部健診専用ダイヤル ☎043-382-8313

# 令和4年度慰霊巡拝のお知らせ

**資格** 慰霊巡拝地を行う戦域における戦没者の遺族で、基本的に過去五年以内に慰霊巡拝に参加されていない方(※配偶者・父母・子・兄弟姉妹・兄弟姉妹の配偶者・孫・甥・姪であること)

**条件** 健康状態が良好で、航空機等による長途の旅行や気候風土の異なる地域に耐えられる方(※医師の証明書必要)

### 期間・場所

地名	実施予定時期	期間	予定人員	内申締切日
カザフスタン共和国	8/23(火)~9/3(土)	12日間	15名	5/13(金)
中国東北地方	8/31(水)~9/9(金)	10日間	15名	5/20(金)
インドネシア	9/6(火)~9/14(水)	9日間	15名	5/13(金)
東部ニューギニア	9/10(土)~9/17(土)	8日間	20名	5/13(金)
イルクーツク州・ブリヤード共和国	9/12(月)~9/23(金)	12日間	15名	6/3(金)
ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	9/12(月)~9/23(金)	12日間	15名	6/3(金)
ビスマーク諸島	10/8(土)~10/15(土)	8日間	10名	6/10(金)
インド	10/20(木)~10/26(水)	7日間	15名	6/17(金)
トラック諸島	10/21(金)~10/26(水)	6日間	15名	6/21(火)
ミャンマー	11/10(木)~11/18(金)	9日間	15名	6/22(水)
フィリピン(1班)	2/16(木)~2/23(木)	8日間	80名	9/14(水)
フィリピン(2班)				
フィリピン(3班)				
硫黄島(1次)	11月中旬	2日間	100名	—
硫黄島(2次)	3月上旬	2日間	100名	—

☎千葉県健康福祉指導課遺族等援護班 ☎043-223-2354